

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

|                   |  |
|-------------------|--|
| タイトル              | 介護予防・健康づくり等の推進   |
| 区分(あてはまるものにチェックを) | <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援、介護予防、重度化防止 <input type="checkbox"/> 介護給付費等適正化 |

### 現状と課題

- ・フレイルチェックをサロンや通いの場で行い、フレイル度に応じて介護予防教室等の教室を紹介する。
- ・一体的実施事業においては、専門職の介入や健康状態不明者の実態把握を実施。
- ・通いの場の数はほとんど増えていない、北部圏域は数自体が少ない。  
また、運動以外にも、栄養や口腔、生活習慣病予防の視点も加えていく必要がある。
- ・より効果的なフレイル予防のため、リハビリ専門職の関わりが必要。
- ・各教室参加者において継続の参加者が多いため、フレイルチェックを適宜実施し、フレイルの危険性がある対象者が予防に取り組めるよう支援する必要がある。

### 第9期における具体的な取組

- ・通いの場が拡充されるような立ち上げ支援の取組み、また負担なくグループ運営できるよう既存の団体への支援を継続。
- ・自主グループ（元気もりもり体操）のサポーターを対象としたサポーター会をリハビリ専門職と連携して行い、地域活動がより効果的なフレイル予防となるよう支援する。

### 目標（事業内容、指標等）

| 目標指数                           | 令和6年度末<br>(2024年度末) | 令和7年度末<br>(2025年度末) | 令和8年度末<br>(2026年度末) | 令和12年度末<br>(2030年度末) | 令和22年度末<br>(2040年度末) |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|
| 元気もりもり体操参加者の内、運動器機能向上者数        | 50.0%               | 50.0%               | 50.0%               | 50.0%                | 50.0%                |
| 通いの場への参加者の増加)                  | 683人                | 693人                | 703人                | 743人                 | 843人                 |
| 通いの場におけるリハビリ専門職の活用             | 3回/年                | 4回/年                | 5回/年                | 8回/年                 | 10回/年                |
| 職種連携による自立支援に資するケアマネジメント支援のケア会議 | 3事例/年※              | 4事例/年※              | 5事例/年※              | 8事例/年※               | 10事例/年※              |
| 要支援1・2、要介護1の認定割合               | 9.45%               | 9.45%               | 9.45%               | 9.45%                | 9.45%                |

### 目標の評価方法

- ・通いの場の参加人数
- ・フレイルチェックや体力測定の結果
- ・通いの場におけるリハビリ専門職の活用回数

## 取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

### (実績評価)

| 実施内容   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場の確保策として「元気もりもり体操」に取り組む自主グループに対し、理学療法士や保健師、健康運動指導士等の専門職を派遣して体操指導や体力測定等でグループ活動継続を支援。</li> <li>・令和5年度は、新規の立ち上げ支援2カ所。(1カ所新規立ち上げ。)休止していた「元気もりもり体操」自主グループに対し、再開支援を1カ所実施。</li> <li>・通いの場の継続実施のため、「元気もりもり教室サポーター会」「交流会」を実施。</li> <li>・通いの場の新規立ち上げや継続支援時に、リハビリ専門職と連携している。</li> <li>・フレイル早期発見システムを導入し、個人のフレイル度に合わせて地域支援事業への勧奨を実施。</li> <li>・フレイルのリスクがある前期高齢者に対して、「元気もりもり教室ビギナー編」(フレイル予防新規事業)を実施。また参加者に対して、通いの場の運営・企画(次期サポーター)の役割を担ってもらえるよう声かけを実施している。</li> <li>・虚弱高齢者に対し、3ヶ月1クールの「げんき元気教室」を実施し、体操、リハビリ専門職によるカウンセリング、歯科衛生士、管理栄養士による講義を実施。<br/>教室終了後は、地域の通いの場への参加勧奨を実施する。</li> </ul> |
| 自己評価結果 【○】←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)  |
| <p>通いの場の数</p> <p>令和4年度：139か所</p> <p>令和5年度：140か所</p> <p>令和6年度：140か所</p>   |
| 課題と対応策   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナや高齢化に伴い、自主グループの衰退や休止がある。通いの場の継続支援のための、講師派遣や、通いの場の代表者を支援するサポーター会、また交流会等を実施していく必要がある。</li> <li>・リハビリ専門職と連携し、フレイル予防のための健康講座を実施することで、フレイル予防への関心の向上や、健康意識の向上を図る必要がある。</li> <li>・通いの場での運動に加え、高齢者のフレイル予防には、栄養や生活習慣病予防の視点も加えていく必要がある。フレイルチェックの結果を基に、介護予防教室や「保健事業と介護予防の一体的な取り組み」等の事業へ繋げていく。</li> </ul>   |

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

|                   |  |
|-------------------|--|
| タイトル              | 地域共生社会の推進（地域包括ケアシステムの推進）   |
| 区分(あてはまるものにチェックを) | <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援、介護予防、重度化防止 <input type="checkbox"/> 介護給付費等適正化 |

### 現状と課題

- ・「高齢者のなんでも相談窓口」として、成年後見でなく福祉サービスの利用等幅広い相談内容に対応し、関係機関と連携を取りながら取り組んでいく。
- ・上下地域共生交流センターや子育て支援センターでのイベントにおいて、地域の協力を得ることで子供から高齢者まで多世代交流を図った。
- ・高齢者を取りまく地域課題である買い物や移動の困難さに対して、支援する必要がある。
- ・令和4年に、成年後見制度の中核機関を新たに創設。成年後見制度の利用促進へ周知が必要。
- ・災害時において、支援を必要とする高齢者の救援体制の整備が必要。
- ・住まいの確保が困難な高齢者を支援するネットワークの構築が必要。

### 第9期における具体的な取組

- 地域包括センターの機能強化
  - ・断らない相談支援体制の強化
  - ・北部圏域では、上下地域共生交流センター・ふらっと上下に専門職を集約（拠点型）、南部圏域では関係機関の専門職が連携（連携型）する体制を構築。
  - ・多職種連携による自立支援に資する地域ケア個別会議を開催。等
- 医療・介護連携の強化
  - ・ACPの普及啓発（エンディングノート、講演会の開催等）
  - ・府中地区医師会と連携し、多職種関係者向けの研修会を開催。
  - ・多職種連携による入退院支援
- 生活支援体制の推進
  - ・地域を基盤としたプラットフォームの整備を行い、個別の課題を地域でキャッチし、地域課題として捉え専門職が介入しながらその地域課題を地域で解決する仕組みを構築しつつ、市全体への横展開を図る。
  - ・民生委員児童委員と連携を密にすることで、地域の独居等高齢者を適宜把握、確認し必要な支援につなげる。
  - ・高齢者の医療機関への通院等を支援するため、タクシー券の発行や乗り合いタクシー等を実施するとともに、公共交通以外の移動支援策と公共交通を一体的に考えることにより、持続可能や地域内移動手段の確保や、高齢者の課題解決を図る。
  - ・本市独自の高齢者向け情報誌「べんりじゃの〜と」の普及啓発。
  - ・ひとり暮らし高齢者等の自宅に通報装置を設置し、オペレーターが24時間体制で緊急連絡を受けるとともに、定期的にオペレーターから電話による安否確認を行う。
  - ・見守り協定を締結している企業や各種団体の地域へのPR活動、及び新規締結に向けて取り組む。

・官民の住宅部門と福祉部門が連携し、居住支援協議体の設立を目指す。

●権利擁護と虐待防止

・成年後見制度を必要な人が利用できるよう、専門職による専門的助言等を行う中核機関を設置（委託）。利用者が安心して成年後見制度の利用ができるよう、地域包括支援センターや権利擁護センター（府中市社会福祉協議会）が連携して支援する。

・高齢者虐待防止法の虐待の定義等を幅広く市民へ周知する。

目標（事業内容、指標等）

| 目標指数                               | 令和6年度末<br>(2024年度末) | 令和7年度末<br>(2025年度末) | 令和8年度末<br>(2026年度末) | 令和12年度末<br>(2030年度末) | 令和22年度末<br>(2040年度末) |
|------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|
| 多職種が参加する研修会の開催回数                   | 2回/年                | 2回/年                | 2回/年                | 2回/年                 | 2回/年                 |
| ACPの普及啓発                           | 2回/年                | 4回/年                | 6回/年                | 6回/年                 | 6回/年                 |
| 人生の最期を終の棲家 <sup>※</sup> で迎える高齢者の向上 | 25.0%               | 25.5%               | 26.0%               | 28.0%                | 35.5%                |

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・多職種が参加する研修会の開催回数の確認
- ・ACPの普及啓発実施回数の確認
- ・人生の最期を終の棲家で迎える高齢者の向上

## 取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

### (実績評価)

#### 実施内容

##### ■地域包括センターの機能強化

- ・保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを含めた専門職種を中心とした、断らない相談支援体制の継続及び強化
- ・市内のケアマネジャーを対象とした研修会（6回）や、地域包括支援センター職員定例研修（6回）を実施し、職員のスキルアップを図った。
- ・地域ケア会議の中で、多職種による困難事例検討や各事業所が抱える課題の共有及び検討を行い、顔の見える関係づくりや相談体制強化を図った。

##### ■医療・介護連携の強化

- ・地域包括支援センターサブセンターと府中市民病院機構の地域医療連携室が連携、役割分担を行うことで、退院支援、在宅支援の強化を図った。
- ・北部圏域では、北市民病院と地域包括支援センターが中心となり、医療介護関係者で在宅支援会議を行い、要支援者の情報共有や支援を行った。
- ・全サロンの出前講座で、これから手帳を活用した ACP の普及啓発を実施。  
また、第一生命が作成している絆ノート（エンディングノート）の導入に向けて協議を開始。令和7年度には配布開始予定。

##### ■生活支援体制の推進

- ・行政と生活支援コーディネーターとがそれぞれの役割等について協議を進め、生活支援コーディネーターと行政保健師が連携し、サロンや「元気もりもり体操」自主グループの立ち上げ等支援中である。
- ・令和5年、北部圏域で通いの場マップを発行。令和6年、南部圏域でも同様のマップ作成に取り掛かり令和7年度発行予定。
- ・高齢者のお役立ち情報集の電子パンフレットをホームページに掲載し、ICTを活用することで誰もが入手しやすい環境づくりを図った。
- ・民生児童委員による虚弱等高齢者調査を実施し（3年毎に実施）、各地域のランチとも連携を図りながら高齢者の孤立化防止に取り組んだ。
- ・サロンを中心に、子どもやその保護者も参加するなど多世代がふれあう機会を積極的に設けており、世代間交流の促進に取り組んだ。

##### ■高齢者の権利擁護と虐待防止

- ・地域包括支援センターが、高齢者のなんでも相談窓口として成年後見制度や福祉サービス利用等の幅広い相談対応を行っている。
- ・成年後見制度の中核機関である社協（権利擁護センターせせらぎ）と連携しながら、成年後見や金銭管理等を行う福祉サービス等の利用支援を行った。
- ・高齢者虐待の早期発見と適切な対応に向けて、地域への普及啓発を推進するとともに、地域や関係機関との連携を強化し、高齢者虐待防止ネットワーク等を通して虐待防止に取り組んだ。

自己評価結果 【○】←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)

■地域包括センターの機能強化

- ・多職種が参加する研修会開催回数 5回
- ・資質向上と多職種連携強化の促進を図ることで、円滑なケース対応を行うことができてい
- る。
- ・民生児童委員地区定例会に参加し、地域に対して包括支援センターの普及啓発も実施。

■医療・介護連携の強化

- ・退院調整の実施率（令和5年度）76.7%→（令和6年度）95.0%
- ・退院調整の実施時のカンファレンスの実施率（令和5年度）39.1%→（令和6年度）36.8%
- ・退院時カンファレンスの医師の参加率（令和5年度）33.3%→（令和6年度）21.4%
- ・これから手帳を活用した全サロンでの出前講座や、第一生命と連携した取り組みなど、ACPの促進を積極的に図ることができた。

■生活支援体制の推進

- ・生活支援体制整備事業の委託先である社協の生活支援コーディネーターと連携を取りながら、事業を推進することができた。

■高齢者の権利擁護と虐待防止

- ・社協に地域ケア会議に参加してもらい、権利擁護に関する事業の紹介を行ったり、窓口に関係するパンフレットやチラシを設置するなどして普及啓発を実施。
- ・民生委員児童委員地区定例会に参加し、包括支援センターの普及啓発を

課題と対応策

■地域包括センターの機能強化

- ・少子高齢化に伴い多様で複合的な課題を抱えるケース対応が増えている為、問題が複雑化する前に早期対応ができるよう、相談窓口である地域包括支援センターの周知が必要。
- ・自立支援型ケア会議の開催ができていない。

■医療・介護連携の強化

- ・入退院患者への支援について、患者が早期に日常の生活へ戻り、適切な支援を受けながら在宅生活が継続できるよう、引き続き取り組みを継続する。
- ・ACPの継続的な普及啓発が必要。

■生活支援体制の推進

- ・各地域での支え合いの仕組みの機運が高まるよう、生活支援コーディネーターを中心に地域へ出向き、立ち上げの支援や見守りなどを実施していき、いずれは有償ボランティアの仕組みづくりにつなげたい。

■高齢者の権利擁護と虐待防止

- ・高齢者虐待に関する普及啓発を地域に向けて実施していく必要あり。

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

|                   |  |
|-------------------|--|
| タイトル              | 認知症「共生」・「予防」の推進  |
| 区分(あてはまるものにチェックを) | <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援、介護予防、重度化防止 <input type="checkbox"/> 介護給付費等適正化 |

### 現状と課題

- ・サポーター養成講座やステップアップ講座の推進が進んでおらず、組織化するなど体制整備が必要。
- ・認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期受診や介護サービス利用等支援しているが、利用件数が少なく、事業の普及啓発が必要。
- ・認知症地域支援推進員を3名配置し、認知症カフェ（6か所）やチームオレンジ等とも連携をしながら、認知症にやさしい地域づくりや本人・家族等への相談支援を実施。
- ・徘徊等の地域見守り支援体制として、「高齢者見守りシール交付事業」「徘徊高齢者等家族支援事業（GPS）」を導入したが、利用者は少ない。今後、事業の周知と合わせ地域での見守り支援体制づくりの啓発が必要。

### 第9期における具体的な取組

- ・認知症の早期発見、早期対応につながるよう、地域の医療機関や民生委員、介護サービス事業所等と連携した相談支援とサポート体制を強化する。
- ・認知症の人とその家族が安心して生活できるよう、警察や消防、医療機関や介護サービス事業所等の関係機関のほか、認知症カフェや家族会等がつながる地域づくりを推進する。
- ・認知症サポーター養成講座の継続実施に加え、ステップアップ講座の実施により上級サポーターを養成し、チームオレンジの新設など地域見守り体制づくりに取り組む。
- ・講演会や認知症月間を活用したイベント等を開催し、本人発信も取り入れるなど地域に対して認知症の理解促進のための啓発を行う。
- ・介護サービス事業所の職員等を対象に、認知症対応力向上研修を実施し、認知症カフェや家族会、認知症グループホームや認知症デイ等と連携し、認知症家族を支援する。
- ・南部圏域に認知症家族会を発足するよう取り組む。

### 目標（事業内容、指標等）

| 目標指数             | 現状          | 令和6年度末<br>(2024年度末)          | 令和7年度末<br>(2025年度末)          | 令和8年度末<br>(2026年度末)          | 令和12年度末<br>(2030年度末)         | 令和22年度末<br>(2040年度末)         |
|------------------|-------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 認知症サポーター養成数      | 4,114人      | 4,300人<br>(ステップアップ研修終了者100人) | 4,350人<br>(ステップアップ研修終了者150人) | 4,400人<br>(ステップアップ研修終了者200人) | 4,600人<br>(ステップアップ研修終了者300人) | 5,700人<br>(ステップアップ研修終了者500人) |
| 認知症カフェ数          | 5か所         | 6か所                          | 7か所                          | 8か所                          | 10か所                         | 15か所                         |
| 認知症家族会           | 北部圏域<br>1か所 |                              |                              | 南部圏域<br>1か所                  |                              |                              |
| 認知症初期集中支援チーム利用件数 | 10件         | 15件                          | 20件                          | 25件                          | 30件                          | 50件                          |
| チームオレンジ数         | 2か所         | 2か所                          | 3か所                          | 4か所                          | 6か所                          | 10か所                         |

## 目標の評価方法

- ・ 認知症サポーター養成数
- ・ 認知症カフェ設置数
- ・ 認知症家族会設置数
- ・ 認知症初期集中支援チーム利用件数
- ・ チームオレンジ設置数

## 取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

### (実績評価)

| 実施内容   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年度、認知症サポーター養成講座にて計105名のサポーターを養成。認知症初期集中支援チーム利用件数は11件、事業の定期的な普及啓発を行う。認知症カフェは計6か所、新規立ち上げは無し。チームオレンジも同様で、計2か所、新規立ち上げは無し。</li><li>・市内の認知症カフェ、チームオレンジ関係者、生活支援コーディネーター等と府中市チームオレンジを立ち上げ、認知症を支える地域づくりについて地域と一緒に取り組みを検討する場を新たに設置。</li></ul>  |
| 自己評価結果 【○】 ←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・認知症サポーターの養成数<br/>令和5年度 30名 ⇒ 令和6年度 105名</li><li>・認知症初期集中支援チーム利用件数<br/>令和5年度 4件 ⇒ 令和6年度 11件</li></ul>  |
| 課題と対応策   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・認知症に関する正しい知識の普及啓発を目的として、認知症サポーター養成講座の継続やキャラバンメイトの体制整備、また新たなチームオレンジの立ち上げに向けて取り組みを進めていく。</li><li>・府中市オレンジミーティングを中心として、本人発信も取り入れながら、新しい認知症観を周知できるよう、認知症月間を活用した普及啓発事業を計画、実施する。</li><li>・地域の医療機関や民生委員、介護サービス事業所のほか認知症カフェや家族会等と連携した相談支援とサポート体制を強化し、認知症初期集中支援チームの利用率の増加を目指す。</li></ul> |

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

|                   |  |
|-------------------|--|
| タイトル              | 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新  |
| 区分(あてはまるものにチェックを) | <input type="checkbox"/> 自立支援、介護予防、重度化防止 <input checked="" type="checkbox"/> 介護給付費等適正化 |

| 現状と課題  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設・居住系サービスについては必要な量は確保されている。</li> <li>●上下地域でヘルパーの人員確保ができず、訪問介護事業所が廃止や看護師の確保が困難となり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が訪問介護事業所に転換している。</li> <li>●在宅での生活を支える観点から、通所介護・短期入所の定員数を増加した。</li> <li>●渡航制限が緩和されたため、外国人の人材はある程度確保できているものの、小規模事業所では活用できていない。</li> <li>●地域医療介護総合確保事業の活用による介護事業所のロボット・センサー・ICT の導入。</li> <li>●人材不足が顕著な訪問介護の担い手は、有資格者に限定されるため、研修受講の受講費補助を推進し、研修修了者を市内訪問介護事業者につなぐ取り組みが必要。</li> <li>●介護人材の確保・定着に向け、若年層の介護イメージを向上する必要があります。また、ハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくりの構築が必要。</li> <li>●通所リハビリテーション利用拡大、訪問リハビリテーションの体制強化に向け理学療法士等の確保に向けた取り組みが必要。</li> <li>●デジタル技術を活用する等により、介護事業所の業務改善の支援が必要。</li> </ul>   |  |
| 第9期における具体的な取組  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問介護員の資格（初任者研修や実務者研修）の実施機関への支援や、研修費用の補助等により、訪問介護事業所に従事する訪問介護員の増員に取り組む。</li> <li>●県基金補助（地域医療介護総合確保事業）の活用を促進し、介護事業所のロボット・センサー・ICT の導入を支援。</li> <li>●大学生に市内の介護現場で働く機会を提供し、介護現場の魅力や課題を発見するとともに、市内介護事業所の魅力を体験してもらう。</li> <li>●介護事業所が外国人材を確保しやすいよう、住まい確保や外国人労働者のための生活支援に取り組みます。</li> <li>●運営指導で、職場環境・労働環境の整備が図られているかの確認を行い、問題が深刻化する前に適切に対応。</li> <li>●サービスが適正に利用されるよう介護給付等費用適正化事業（要介護認定適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報突合、介護給付通知）を実施。</li> <li>●介護給付等費用適正化のため、住宅改修・福祉用具購入（貸与）について、リハビリ専門職を含めた多職種で点検を行う。</li> <li>●ICT を活用した介護認定調査員支援システムの導入により、認定調査員の負担軽減と処理の迅速化。</li> <li>●国が示す事故報告様式等を活用し、報告された事故情報について集計を行い、ヒヤリハット報告書を共有する等、介護現場を支援。</li> </ul> |  |

目標（事業内容、指標等）

| 目標指数                 | 現状   | 令和6年度末<br>(2024年度末) | 令和7年度末<br>(2025年度末) | 令和8年度末<br>(2026年度末) | 令和12年度末<br>(2030年度末) | 令和22年度末<br>(2040年度末) |
|----------------------|------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|
| ロボット・センサー・ICTの導入事業者数 | 1事業者 | 2事業者                | 2事業者                | 2事業者                | 3事業者                 | 5事業者                 |
| 50歳未満の新規就労者数         | 45人  | 50人                 | 55人                 | 60人                 | 70人                  | 70人                  |
| 離職者数                 | 68人  | 65人                 | 63人                 | 60人                 | 50人                  | 50人                  |
| 外国人従事者の人数            | 43人  | 45人                 | 50人                 | 55人                 | 60人                  | 60人                  |

目標の評価方法

● 評価の方法

ロボット・センサー・ICTの導入事業者数の確認

50歳未満の新規就労者数の確認

離職者数の確認

外国人従事者の人数の確認

## 取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

### (実績評価)

| 実施内容   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・介護職員研修受講費補助金・・・介護人材のスキルアップ、確保及び定着を図るため実施。交付件数は1件。</li><li>・外国人介護職員受入環境整備事業補助金・・・外国人介護人材の確保及び定着を図るために実施。市内介護事業所に就労する外国人介護職員を10人確保。</li><li>・介護職員研修実施機関支援事業補助金・・・市内での介護職員研修の充実を図るため実施。交付件数1件。</li></ul> |
| 自己評価結果 【○】 ←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)   |
| ロボット・センサー・ICTの導入事業者数の確認<br>(令和6年度) 0事業所<br>50歳未満の新規就労者数の確認<br>(令和6年度) 調査中<br>離職者数の確認<br>(令和6年度) 調査中<br>外国人従事者の人数の確認<br>(令和6年度) 調査中   |
| 課題と対応策   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・入国制限が緩和されたため、補助制度を活用して各事業所において外国人介護人材の確保があった。</li><li>・極めて厳しい財政状況から、介護職員研修受講費補助金、外国人介護職員受入環境整備事業補助金、介護職員研修実施機関支援事業補助金を令和7年度から廃止する事となり、財政状況が好転したタイミングで人材確保事業を再検討する必要がある。</li></ul>                     |

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」